

令和元年度第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議

1 開催日時 令和元年7月2日 午後1時30分開会

2 開催場所 市役所2階会議室(二)

3 出席委員

会 長	西宮 幸江	委 員	安枝 玲司
副会長	田中 雪夫	委 員	花田 勝
委 員	堀切 洋子	委 員	河野 由妃代
委 員	村越 のり子		

4 欠席委員

委 員	今宮 公雄
-----	-------

5 出席職員

市民活動支援課長	鈴木 真紀夫
市民活動支援課副課長	吉田 彰
市民活動支援課主査	岡本 ヤヨイ

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)における平成30年度の取組結果及び計画期間全体(5年間)の取組結果について
- (2) 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランについて
- (3) その他

8 議事等

別紙

(別紙) 議事等

(事務局) ※袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)の平成30年度の取組結果及び計画期間全体(5年間)の取組結果について報告をする。

(会長) 事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。

(花田委員) 「ワーク・ライフ・バランス」について、資料等には全てカタカナで記載されていますが、併せて日本語の記載はしないのですか。

(事務局) 市といたしましては、わかりやすい言葉の表記に努めているところですが、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体が、国をはじめ、一般的な言葉として使われ出している中で、カタカナのみといたしました。しかし、今後につきましては、日本語も併せて記載するとともに、第4次計画の成果指標でもある「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合が増えていくよう事業を推進していきたいと考えております。

(花田委員) 事業No.78の「女性のエンパワーメントの促進」がありますが、この事業は、市役所の職員を対象としたものでよろしいですか。企業などもまだまだ進んでいないように思いますが。

(事務局) この事業は、袖ヶ浦市の取組みとして市職員を対象としたものですが、女性のエンパワーメントの促進については、事業所等にも取り組んでいただくべき事項であり、今後も事業者と一体となって推進していきます。なお、この事業に関し、目標を達成できなかった要因としては、そもそも管理職の対象となる女性の職員数が少ないということも一因となっているようですが、参考資料にもあるとおり、県内の状況をみまると本市は上位に位置していると言えます。また、今年度については、女性初の部長が登用されるなど、市としても積極的に取り組んでいるところです。

(花田委員) 女性のがん検診の受診率が低いようですが、受診率が上がっていくように取り組んでいたけるよう要望します。

(事務局) この件につきましては、第4次計画でも成果指標として受診率50%を掲げており、強力に取り組んでいきたいと考えています。

(村越委員) 他の検診は、書類が送られてきて受診すればよいというスタイルですが、女性のがん検診は自分で申し込まなければならず、ひと手間かかってしまうことが、受診率を下げている

要因の一つにもなっているのではないかと考えます。こういった手続き的なものを見直しもしていただければと思います。

(会 長) 市が把握できていない受診者の方もいると思います。例えば、検診でなくとも、他の理由で検査をしている方もいらっしゃると思います。

(河野委員) 自分も市から通知をいただきますが、社会保険の制度を利用して受診しています。私のように市としてカウントできていない方もいらっしゃると思います。現在の受診率27%を次期計画では50%にするのは大変だと思いますが、皆さんが検診の大切さを意識できるよう、また、集団検診については、仕事をしている方もいるので、検査日について配慮をしていただけると良いと思います。

(堀越委員) 乳がんになる確率は、3人に1人と言われていましたが、今では2人に1人と言われています。ただ、早期発見をすれば治る病気でもあり、そのために検診は重要であるので、意識啓発をして受診率が上がるように取り組んでいただければと思います。

(村越委員) 「生涯を通じた健康」というものは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提となるべきものであるため、そういった意味からも受診率の向上に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

(安枝委員) 年代別の受診率等のデータがあれば、啓発の仕方にも反映できると思います。

(事務局) 受診率の悪いところにアプローチがかけられるよう、担当課にもフィードバックして受診率向上のために取り組んでいきたいと思っています。

(会 長) 男女共同参画セミナーでも、「生涯を通じた健康支援」をテーマとして検討したいと思っています。

(村越委員) 意識調査の結果について、職場においては、女性の平等意識が上がっているにもかかわらず、男性の意識が下がっていることが気になります。女性側としては、働きやすい職場環境になってきたのではないかと考えています。ただし、女性の管理職については、まだまだ少なく、働き方についても課題はあると思います。私は、昨年も、まずは市役所から取り組んでいただきたいという意見を出しましたが、結果、女性の部長が誕生したとのことですし、第4次計画で男性の育児休暇の取得率についても成果指標として挙げていただいたのは良かったと思います。

(安枝委員) 働き方については法律も変わり、残業についても規制が厳しくなりました。また、採用や教育に関しては、男女の差はなく、同じカリキュラムで取り組んでおり、実績で評価しています。ただ、そのような中で女性が役職として上がっていくということが少ないのは実情です。それから、男性の平等意識が低いというお話がありましたが、ハラスメントの問題もあるかと思います。パワハラやセクハラなどを意識して、言葉に注意して発言しているところがストレスになって結果に表れているのではないかと考えます。

(田中委員) 「職場の中で男女の地位が平等と感じる人の割合」が30%を超えなかったのが、平成30年度において超えたというのは、企業や市役所の取組みの結果だと思います。また、自分が子ども会の会長になった当初は、女性の役員がいませんでしたが、現在では女性の副会長も誕生するようになり、また、女性役員も40%を超えるようになってきました。

(会 長) 女性の意識も変わってきたと思います。

(安枝委員) 優秀な女性職員の方はたくさんいらっしゃいますが、工場の勤務ですと、仕事の内容によっては労働基準法等により女性職員の配置ができない部署もありますので、そのような部署においては、女性管理職も難しい状況です。

(村越委員) 全体として、世代によっては大分意識が変わってきていますし、男女共同参画が進んできていると感じます。

(会 長) その他に何か質問等はございますか。なければ、議題1については、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) それでは、議題1については、案のとおり承認することといたします。次に、議題2 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランについて説明をお願いします。

(事 務 局) ※第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランの概要について説明をする。

(会 長) ただ今の説明について、何か質問等がありますか。

(田中委員) 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランについて、自治会等、市民への周知をされましたか。

(事務局) 5月に自治会宛に回覧を依頼しました。また、様々なイベント等でも配布しています。

(村越委員) 外国人労働者が増えてきていますが、外国人の方々に対しても、男女共同参画の配慮をしていただければと考えています。

(事務局) 外国人の支援センターもありますので、各事業所と併せ、県に周知徹底を依頼していきたいと思います。また、計画の中にも外国人に対する支援事業等がありますので、担当課として取り組んでいきたいと思っています。

(会長) 他に何かありますか。なければ、議題2 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランについて終了いたします。次に議題3 その他でございますが、委員の皆さん、何かございますか。事務局から何かございますか。

(事務局) ※8月6日の男女共同参画推進員による視察研修について、男女共同参画会議との合同視察研修としないか提案する。

(会長) 事務局から提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員) 賛成。

(会長) それでは、8月6日は、男女共同参画推進員との合同視察を実施することといたします。詳細については、事務局から委員に連絡をお願いします。他に何かありますか。無いようですので、これで、全ての議題を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局) 以上で、第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議を終了いたします。

閉 会 午後15時05分

令和元年度第1回袖ヶ浦市男女共同参画会議次第

日時 令和元年7月2日(火)
午後1時30分から
場所 市役所 2階会議室(二)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)における平成30年度の取組結果及び計画期間全体(5年間)の取組結果について
- (2) 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランについて
- (3) その他

4 閉 会

袖ヶ浦市男女共同参画会議委員名簿

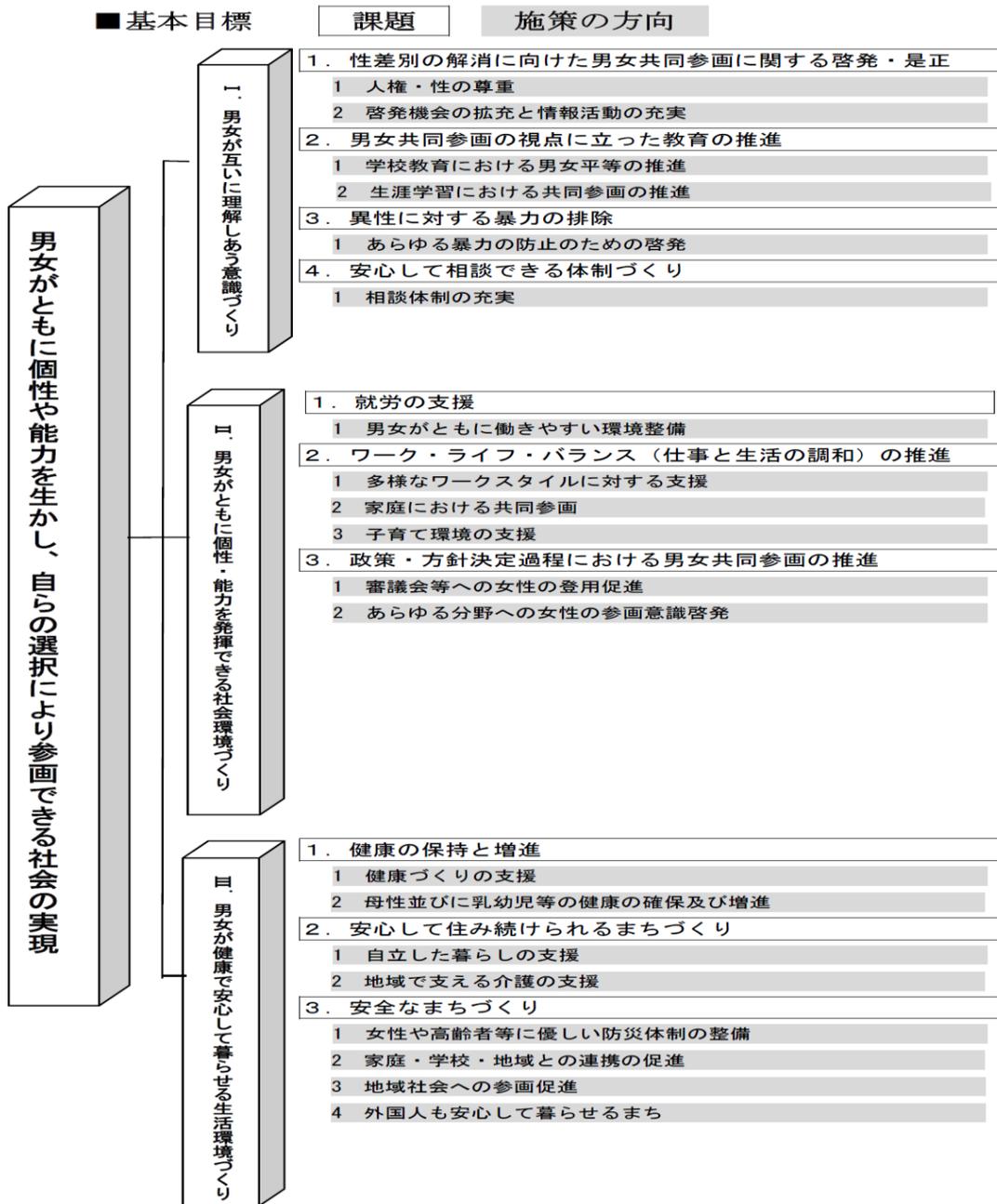
任期:平成30年4月1日～令和2年3月31日

選出区分	性別	氏名	所属等	備考
男女共同参画推進員	女	西宮 幸江	袖ヶ浦市男女共同参画推進員	
社会教育委員	男	田中 雪夫	袖ヶ浦市社会教育委員	
子育て関連	女	堀切 洋子	私立保育所	
学校・教育関連	男	今宮 公雄	小中学校校長会	H31.4.1 就任
人権擁護委員	女	村越のり子	木更津人権擁護委員協議会袖ヶ浦市部会	
職場・企業関連	男	安枝 玲司	袖ヶ浦市工場連絡会	H31.4.1 就任
一般	男	花田 勝		
一般	女	河野 由妃代		

男女共同参画計画（第3次）における平成30年度の取組結果及び 計画期間全体（5年間）の取組結果について

1 平成30年度の取組結果について

(1) 第3次計画 施策の体系



◇ 3つの基本目標に対し、施策を立案し全116事業のうち115事業に取り組みました。

(2) 平成30年度における各課事業の取組状況

各事業担当課に対し、平成30年度における事業の取組状況を確認した結果、「○ほぼできた」が114事業、「△部分的にできなかった」が1事業、「×できなかった」が0事業でありました。

このことから、平成30年度は概ね計画どおり取り組めたものと評価するものです。

評 価	事 業 数	該当する事業
○：ほぼできた	114事業	人権の意識の高揚 他113事業
△：部分的にできなかった	1事業	No.78 女性のエンパワーメントの促進
×：できなかった	0事業	

※1 No.56「保育所送迎ステーションの設置事業」は、平成27年度において課題が解消（目標達成）されたため、平成28年度以降については事業を終了した。

※2 個別の事業評価は、別添 資料1-2「袖ヶ浦市男女共同参画計画（第3次）平成30年度進捗調査表」を参照。

2 第3次計画期間全体（5年間）の取組結果

(1) 市民意識調査の結果

第3次計画（計画期間：平成26～30年度）では、実行性のある計画とするため、3つの基本目標に対して8つの指標を設定しました。

これまで取り組んできた事業に対する目標の達成度や現状を把握するため、平成29年度に、市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象とした市民意識調査を実施（有効回収率48.3%）しました。

【第3次計画における3つの基本目標】

基本目標Ⅰ 男女が互いに理解しあう意識づくり

基本目標Ⅱ 男女がともに個性・能力を発揮できる社会環境づくり

基本目標Ⅲ 男女が健康で安心して暮らせる生活環境づくり

基本目標	指標項目	区分	意識調査の結果			目標値
			平成24年度	平成29年度	変動	平成30年度
Ⅰ	男女の固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	全体	54.8%	70.7% (達成)	↗	60%
	DV防止法を知っている人の割合	全体	69.0%	89.9%	↗	100%
	社会通念や風潮の中で男女の地位が平等であると感じる人の割合	女性	19.7%	20.2%	↗	30%
		男性	35.1%	37.9%	↗	40%
	教育の中で男女の地位が平等と感じる人の割合	女性	53.2%	53.7%	↗	55%
		男性	63.7%	62.7%	↘	70%
Ⅱ	家庭の中で男女の地位が平等と感じる人の割合	女性	61.5%	54.0%	↘	65%
		男性	69.0%	73.4%	↗	75%
	職場の中で男女の地位が平等と感じる人の割合	女性	27.7%	32.8% (達成)	↗	30%
		男性	43.6%	41.5%	↘	45%
	審議会等における女性委員の割合	全体	29.2%	30.2%	↗	35%
Ⅲ	地域の中で男女の地位が平等と感じる人の割合	女性	38.5%	38.7%	↗	45%
		男性	52.7%	56.1% (達成)	↗	55%

※変動(矢印)は、H24とH29を比較し、増減を示したものです。

※審議会等における女性委員の割合について、H30の実績値は31.4%です。

(2) 目標の達成状況

第3次計画に登載された事業については、全般的に概ね計画どおりに取組むことができましたが、市民意識調査の結果では、「Ⅰ男女の固定的性別役割分担意識を持たない人の割合」をはじめ、目標値を達成できた指標項目は3項目でありました。

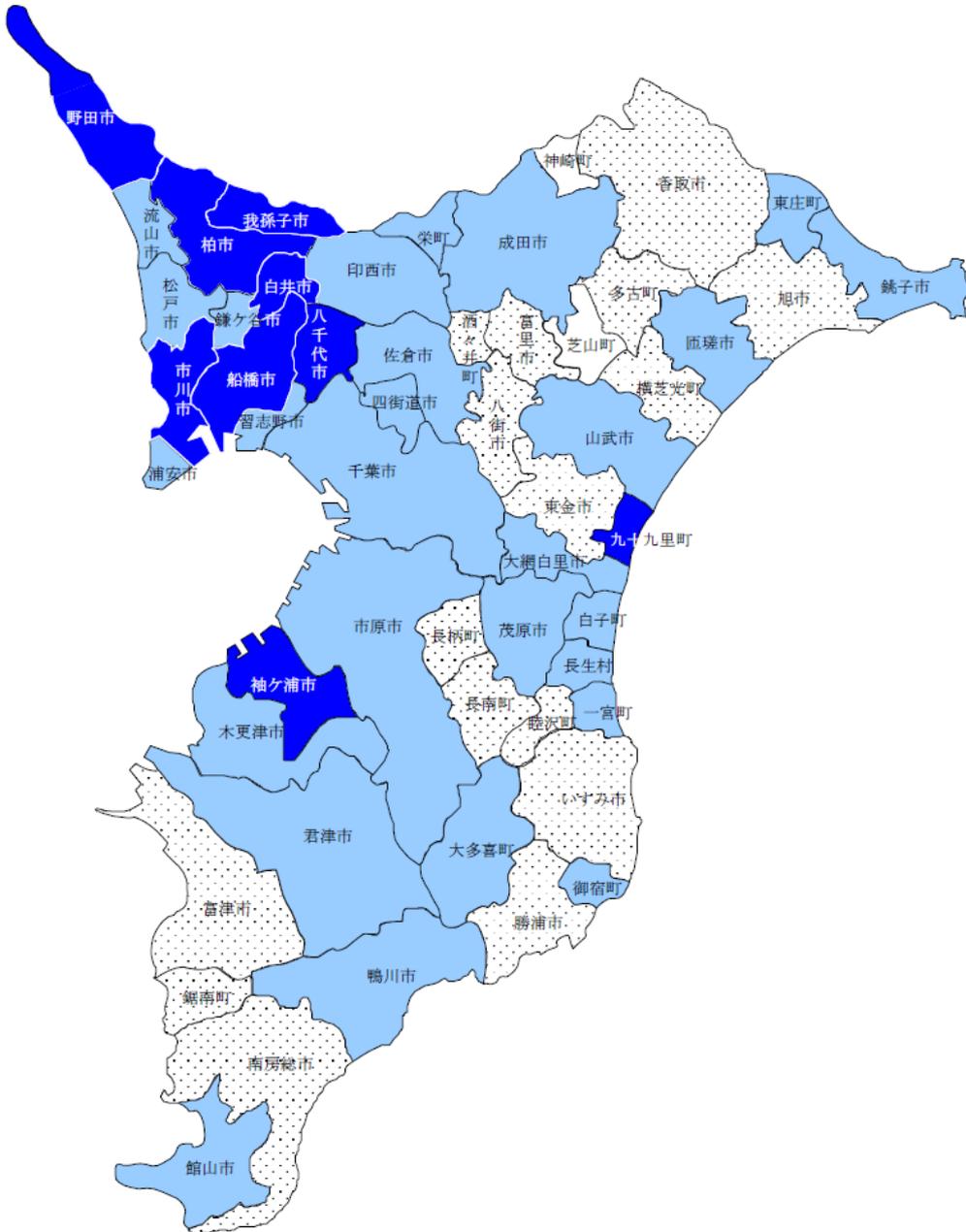
そして、残りの項目においては、目標値を満たすことができなかったものの、前回(平成24年度)の市民意識調査結果と比べ、多くの項目において指標値の改善が図られている状況から、第3次計画(計画期間:平成26~30年度)における取組みを総合的に判断すると、基本目標に対し一定の効果があったものと評価するものです。

この結果を踏まえ、第4次計画(計画期間:令和元~5年度)においては、新たな基本目標を基に各指標を掲げ引き続き効果的な事業に取り組んでいきます。

平成30年度 審議会等における女性委員の登用状況

平成30年4月1日現在

- ① 女性比率30%以上 9市町
- ② 女性比率20%~30%未満 27市町村
- ③ 女性比率10%~20%未満 16市町
- ④ 女性比率10%未満 2町



袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況
I	男女が互いに理解し合う意識づくり	1	性差別の解消に向けた男女共同参画に関する啓発・是正	1	人権・性の尊重			1	人権意識の高揚	人権擁護委員と連携し、人権教室の開催や啓発活動を行う。また、人権作文やポスターの募集など、様々な機会を通じて啓発活動を行います。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	人権擁護委員と連携して、市内の全小学校及び昭和中学校で人権教室を開催した。また、人権作文やポスターの募集・展示を行うことにより、幅広い年代に対する意識啓発を行うことができた。成人に対する啓発活動として、成人式(2会場)や地区会議等(3回)にも出向き、DVや家庭における男女共同参画についての講話を行い、人権意識の高揚を図ることができた。	継続
								2	市職員への啓発	男女共同参画についての理解と認識を高められるよう、共同参画の視点を取り入れた研修への参加を進めます。	総務課	○	○	○	○	○	○	第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画策定に係る職員研修会を開催した。開催日:平成30年7月17日 参加職員:42人	統合
								3	性に関する教育の充実	男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、児童・生徒の人権や男女共同参画に関する教育を継続していきます。	学校教育課	○	○	○	○	○	○	各学校では、人権の尊重や男女の平等について、道徳を中心に各教科・領域において横断的に取り組んだ。学校行事などへの取組を通して、男女が互いに協力し合ったり、尊重したりする態度の育成を図った。保健体育科の授業等においては、養護教諭等が指導者として加わるなど、性に関する授業を工夫して実践した。	継続(一部修正)
								4	人権に関する相談窓口の周知	女性が抱える悩みに関する相談窓口である県女性サポートセンターについて、周知します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	「女性の人権ホットライン強化週間」に合わせ、女性サポートセンターに係る記事を広報に掲載したり、ポスターを掲示して周知した。また、ホームページにも、常時相談窓口に係る情報を掲載した。女性サポートセンターの周知カードを窓口や女性トイレに設置し、配布することにより周知に努めた。	継続
		2	啓発機会の拡充と情報活動の充実	①	啓発事業の推進	5	誰もが参加しやすい講座の設定	市民の誰もが自由に講座に参加できるよう、現在行っている手話通訳や保育を引き続き行っていきます。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	平成30年度の市民三学大学講座では、すべての講座で手話通訳を行い、託児保育の募集を行うことができた。なお、利用児童は8名であった。講座参加者数 2,290名	継続(一部修正)	
		6				広報の活用	広報紙にセミナーの開催案内、県や市民団体が主催する講座等の情報を掲載し、周知に努めます。また、共同参画情報誌を活用し、セミナーの内容の他、女性の目を見た現場レポートや体験談等を掲載し、各自治会を通じて情報を発信します。	秘書広報課	○	○	○	○	○	○	○	広報の活用として、担当課から依頼を受けた男女共同参画に関する記事について、広報紙への掲載を行っているが、掲載する内容は紙面の関係上、フォーラムやセミナー等の開催案内にとどまっている。なお、平成30年度中における広報紙への掲載は次のとおりで、次年度も広報紙への掲載は継続する。 ●H30.6.1号 男女共同参画会議のお知らせ 男女共同参画セミナー・市自治連研修会 開催のお知らせ 県男女共同参画センター 女性の就労に関する講座 開催のお知らせ ●H30.7.1号 県男女共同参画センター 女性のための農業入門講座 開催のお知らせ ●H30.8.1号 県男女共同参画センター 女性のための企業支援講座 開催のお知らせ ●H30.11.1号 県男女共同参画事業 南房総地域講演会 開催のお知らせ ●H30.12.1号 男女共同参画会議のお知らせ ●H30.12.15号 男女共同参画セミナー 開催のお知らせ ●H31.1.1号 男女共同参画セミナー 開催のお知らせ ●H31.2.1号 男女共同参画会議のお知らせ	廃止		
		7				広報の活用	広報紙にセミナーの開催案内、県や市民団体が主催する講座等の情報を掲載し、周知に努めます。また、情報誌を活用し、セミナーの内容の他、女性の目を見た現場レポートや体験談等を掲載し、各自治会を通じて情報を発信します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	○	市や県が主催するセミナー等のイベントについて、広報紙やホームページに記事を掲載して周知を図った。また、情報誌の発行にあたっては、男女共同参画推進員による女性の活躍に係るレポートや、新たに策定される計画について掲載するなど、男女共同参画の推進に向けた情報を発信することができた。	継続		
		8				情報提供の充実	「広報そでがうら」、ポスター、チラシでの周知に加え、市ホームページにおいて講座・教室情報のPRを行います。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	平成30年度市民三学大学講座のすべての回について、広報紙やホームページ、ポスター・チラシによる周知活動を行った。	廃止		

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況			
I	男女が互いに理解し合う意識づくり	1	性差別の解消に向けた男女共同参画に関する啓発・是正	2	啓発機会の拡充と情報活動の充実	①	啓発事業の推進	9	男女共同参画に関する講座、意見交換の充実	セミナーで男女共同参画に取り組むための講座を実施することに加え、職業や年齢に応じて意見を聞く機会を設け、啓発を推進します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	男女共同参画セミナーを2回開催した。(セミナー参加者 1回目:89名、2回目:54名) また、参加者に対し、「防災活動における女性の参画」や「男性の家庭生活への参画」について、アンケート調査を行うことで、男女共同参画に係る状況や、今後の課題などについて、広く意見を聞くことができた。	継続			
						②	女性団体・女性人材の把握	10	人材の把握と活用(アドバイザーバンク)	アドバイザーバンクの随時登録を受け付けるとともに、登録者の活動拡大に向けた取り組みを行います。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	ホームページに制度周知の記事を掲載した。 また、各社会教育機関にアドバイザーバンク登録者名簿を設置して、登録者の活動拡大に努めた。	継続(一部修正)			
								11	人材の把握と活用(公民館利用団体)	公民館利用団体や所属する人材の把握に努めます。	公民館	○	○	○	○	○	○	利用者との窓口でのコミュニケーションや各行事の際の打合せ、実行委員会議での事業の企画・運営を通じて、定期利用団体とその構成員の把握に努めた。	継続(一部修正)			
								12	共同参画支援のためのネットワーク推進	千葉県や南房総地域推進員などの会議や活動を通して、市外のネットワークに参加していきます。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	県男女共同参画地域推進員活動へ参加することにより、本市を含めた南房総地域における男女共同参画を推進することができた。 また、ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席することで、県及び他市町との情報交換を行うことができ、本市における推進計画や啓発活動に反映することができた。	継続(一部修正)			
						③	調査研究の充実	13	資料収集の充実	男女共同参画に係る先進事例や、国、県、他市の行事、動き等に関する情報を積極的に収集し、情報発信につなげていきます。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	○	国、県、他市の男女共同参画に対する取組に係る情報を収集し、本市の事業の参考とした。また、国や県等が実施する行事等について、広報紙に記事を掲載したり、チラシを配布して情報を発信した。 男女共同参画推進員による先進地視察を実施し、白井市の取組について伺った。	統合		
								14	男女共同参画に関する図書の充実	女性問題、家庭問題など男女共同参画に関する図書を、専門書を含め整備していきます。	図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	関連図書を随時収集、整備した。 6月に中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館で関連図書を集めた特設コーナーを設置し、市民への啓発に努めた。 また、同じく6月に「図書館おすすめ男女共同参画社会関連図書リスト」を作成し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、市民活動支援課に設置したほか、ホームページにも掲載し、市民への啓発を図った。 リスト配布枚数:70枚	継続(一部修正)	
		2	男女共同参画の視点に立った教育の推進	1	学校教育における男女平等の推進	①	男女共同参画の視点を取り入れた教育	15	教職員の意識啓発	一人ひとりが自分の可能性を発見し、互いに尊重できるよう、男女平等をはじめとした人権意識の啓発に、計画的に取り組めます。	学校教育課	○	○	○	○	○	○	○	○	全小中学校で人権教育全体計画を作成し、指導を行った。 本計画に基づき、各教科・領域における人権の取扱いに係る計画を作成することが教師自身の研修となっており、今後も継続的に推進していく。 教職員の不祥事に関連して、県等の資料を活用し、わいせつ・セクハラ防止に関する啓発を行った。 また、セクハラ関連の研修については各校とも1回以上実施するとともに、モラルアップ委員会を開催し研修を深めた。	統合	
						16	教職員研修の充実	男女共同参画をはじめとした人権教育のため、児童・生徒一人ひとりの個性を生かし、可能性を広げる進路指導、性別により偏見を持たない人権尊重の教育などを各学校の校内研修において取り組みます。	学校教育課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本的な人権の尊重の指導、道徳をはじめ、各学級指導等に関する研修を各学校が計画的に進めた。 市立総合教育センターで道徳教育、人間関係づくりの基盤となる学級経営に関する研修会を実施した。 特に、平成30年度の夏季研修会では、性的マイノリティに関する講演会を実施し、教職員の意識高揚を図った。 今後も教職員のニーズに応じた研修を継続して実施する予定である。	継続(一部修正)
						17	「生きる力」を育てる進路指導	各学校において子どもたちの夢の実現に向けた適切な指導や、子どもたちに多様な体験を積み重ね、その中から自分の道を切り開く力を身につけさせるなど、児童・生徒一人ひとりが自分の生き方を主体的に考え、自らの意思と個性を尊重した進路選択ができるような指導を継続します。	学校教育課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	進学、就学、キャリア教育に関する体験活動等の情報を、国や県のパンフレット等により周知・啓発を行った。 また、各学校が計画的に取り組んでおり、適切に進路指導を行うことができた。

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況
I	男女が互いに理解し合う意識づくり	2	男女共同参画の視点に立った教育の推進	1	学校教育における男女平等の推進	②	多様な生き方を学ぶ教育の充実	18	職場体験学習の推進	小学校6年生、中学校1・2年生での職場体験学習を実施するなど、実際の職場を体験する生きた進路指導を、地域に根ざした取り組みとして引き続き推進します。	学校教育課	○	○	○	○	○	○	市内全中学校で職場体験学習を実施した。小学校においても身近なキャリア教育の一貫として職場見学や職場体験活動等を、各学校の実情に応じて実施した。	統合
								19	保護者の意識啓発	各種学校行事で保護者の集まる機会を捉えて、保護者とのコミュニケーションを図りながら子どもの指導に当たることで、保護者の意識改革の一助とします。また、各種のたよりでの意識啓発もあわせて実施します。	学校教育課	○	○	○	○	○	幼稚園・学校主催の講演会などを実施した。学校・学年・学級だよりやホームページを活用して意識啓発を図った。「子育ての提言」を入学式等で配布し、家庭・学校・地域連携の啓発を行った。	統合	
								20	日曜参観等の充実	土曜日や日曜日において実施している授業参観や懇談会等の行事を、各学校において工夫することで、家庭の中で協力して子育てを行うよう呼びかけたり、より多くの保護者が行事に参加できるよう取り組みます。	学校教育課	○	○	○	○	○	休日の授業参観及び懇談会等については、各学校で年間計画に沿って実施した。懇談会においては、発達段階に応じた家庭での子育てについて話題にしたり、講演会形式などより多くの保護者が参加できるようにしたりするなどの工夫を行った。	統合	
								21	保育付き講座等の拡充	現在保育を行っている講座について、学級生、講座生の募集の際に周知するとともに、できるだけ多くの学級・講座で保育を実施します。	生涯学習課	○	○	○	○	○	講座実施の際に、併せて保育が募集された講座が61回あり、うち37回で保育が実施された。	廃止	
								22	保育付き講座等の拡充	現在保育を行っている講座について、学級生、講座生の募集の際に周知するとともに、できるだけ多くの学級・講座で保育を実施します。	公民館	○	○	○	○	○	○(乳) 幼児家庭教育学級 ①市民会館・根形公民館 4回 12人、②平川・平岡公民館(合同事業) 2回 4人、③長浦公民館 0回 0人、④合同講座(絵本の読み聞かせ) 1回 5人 ○地域家庭教育学級 ①市民会館 1回 1人、②平川公民館 0回 0人 ③長浦公民館 2回 7人、④根形公民館 1回 1人、 ⑤平岡公民館 3回 3人、⑥合同講演会 1回 5人	廃止	
								23	保育ボランティアの拡充	幼児を持つ母親の学習機会を増やすため、保育ボランティアの内容を周知するとともに、養成講座で新しい会員の養成や、既存会員の研修機会を提供するなど、ボランティアの拡充を図ります。	生涯学習課	○	○	○	○	○	保育ボランティア養成講座を2回、保育ボランティア視察研修を1回実施した。 ・保育ボランティア養成講座 9月27日 参加者8名(うち新規2名) 2月6日 参加者11名(うち新規2名。ひよこの会に加入) ・保育ボランティア視察研修 3月6日 認定こども園まりん 参加者21名	統合	
		24	学級・講座等の充実	事業計画に基づき、アンケートの実施や、運営委員会の開催などにより、地域課題、必要課題を把握し、事業に反映していくよう努めます。	生涯学習課	○	○	○	○	○	市民三学大学講座4回すべての回でアンケートを実施し、市民のニーズ調査を行うことができた。	統合							
		25	学級・講座等の充実	事業計画に基づき、アンケートの実施や、運営委員会の開催などにより、地域課題、必要課題を把握し、事業に反映していくよう努めます。	公民館	○	○	○	○	○	各学級・講座では、講座生の学習ニーズや地域課題、必要課題を把握するため、アンケートの実施や、社会教育推進員会議、講座の運営委員会会議を開催した。 ○アンケートを実施した講座 ①市民会館:乳幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級、親業訓練入門講座、女性セミナー、昭和ふれあい教室、さわやかセミナー ②平川公民館:子どもクラブ、女性セミナー、園芸講座、うぐいす学級、ユースカフェ、幼児家庭教育学級 ③長浦公民館:男性セミナー、女性セミナー、健康生き生き塾、ながうら雑学塾、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級 ④根形公民館:女性セミナー、地域再発見講座、乳幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級 ⑤平岡公民館:国際理解セミナー、わくわく女性倶楽部、シニアセミナー、男性のための料理教室、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級 ○運営委員会会議を設置し実施した講座 ①市民会館:昭和ふれあい教室 ②平川公民館:うぐいす学級 ③長浦公民館:長浦さわやかスクール ④根形公民館:根形ニコニコ教室 ⑤平岡公民館:なし ○社会教育推進員会議の実施回数 ①市民会館 4回、②平川公民館 4回、③長浦公民館 3回、④根形公民館 4回、⑤平岡公民館 4回	継続(一部修正)							

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況		
I	男女が互いに理解し合う意識づくり	2	男女共同参画の視点に立った教育の推進	2	生涯学習における共同参画の推進			26	公共施設等の活用	イベントだけでなく、地域のコミュニケーションの場として男女が集い、利用しやすい公共施設であることに努めます。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	地区会館は、指定管理者である地元区(高須区・蔵波区)により適正な施設の維持管理や運営が行われた。主に、地域住民のサークル活動やその他の会合等で施設の利用が行われた。	廃止		
								27	公共施設等の活用	イベントだけでなく、地域のコミュニケーションの場として男女が集い、利用しやすい公共施設であることに努めます。	公民館	○	○	○	○	○	○	市民の集いの場として、引き続き施設の維持・管理に努めた。また酷暑日には、クールシェアとして施設を開放した。平川公民館、長浦公民館はロビーに利用者が集えるスペースを確保している。市民会館では、2階レストランをフリースペースとして市民に開放し、根形公民館では、ロビーを来館者の休憩スペースといった利用の促進を図り、長浦公民館・平岡公民館では、ロビーに学習スペースを設置した。授乳、おむつ替えについては、空いている施設を提供するなど適宜行った。	継続(一部修正)		
								28	スポーツ・イベントの充実とPR	学級、講座の対象となる方が、一人でも多く参加できるように、アンケートなどを活用しながら時間やイベントの内容を引き続き検討し、男女分け隔てなく自由に参加できる事業を実施します。	体育振興課	○	○	○	○	○	○	臨海スポーツセンター及び総合運動場の指定管理者事業として、男女の区別なく募集を行い、各種教室等を実施した。臨海スポーツセンターでは、小学生などの子供を対象としたプール、体操、ダンス教室、成人を対象としたプール教室やレッスンを実施した。総合運動場では、テニス、サッカー、陸上、ウォーキングなどの教室を実施した。 【実施】 ■臨海スポーツセンター ・各種プール教室:ジュニア108回、ジュニア短期16回、レディース28回、ウォーキングアクア29回、 ・キッズ体操教室:108回、キッズダンス教室72回 ・その他レッスン等(フリーチョイス):463回 ■総合運動場 ・ジュニアテニス教室:18回、ジュニアテニス大会3回 ・マラソン教室:3回、ウォーキング教室30回	継続(一部修正)		
								29	利用者懇談会の活用	日頃から活用の多い団体に秩序正しい施設利用方法を理解してもらい、男女ともに利用しやすい施設としていきます。	公民館	○	○	○	○	○	○	市民会館・公民館を定期的に利用するサークル等の団体を対象に利用者懇談会を開催し、公民館やサークル活動のあり方について理解を図った。また、ハード、ソフト様々な面から利用者の意見や要望、各団体が抱える課題について聴くことができた。 ・市民会館2回、各公民館1回実施	統合		
								30	暴力防止の環境づくり	DVや虐待などの暴力の予防と根絶に関する広報、啓発を推進します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	平成30年11月12日(月)から25日(日)に実施された「女性に対する暴力を無くす運動」期間に合わせ、広報誌やホームページ、JR袖ヶ浦駅、長浦駅の電光掲示板を活用し事業の広報・啓発活動に努めた。また、オリジナルのリーフレットを作成し、主任児童委員による啓発物資の配布や、新聞購読世帯へ新聞折込みによる毎戸配布。さらには、本庁や各出先機関等の窓口への啓発物品の設置により周知活動に努めた。	継続(一部修正)		
		31	暴力の根絶・防止に関する研修派遣	DV対策が組み込まれている研修に派遣することで、職員の意識啓発を進めます。	総務課	○	○	○	○	○	○	新規採用職員研修において、「人権問題」を講義として実施し、DVIについても触れ、職員の意識啓発に努めている。今後も研修等での啓発を行っていく。 平成30年7月4日 新規採用職員研修 新規採用職員 26名参加	統合								
		32	通報義務の周知	市民や職員など(教職員、保育士、保健師、保護者等)へ、被害者保護の正しい理解や通報の義務等について啓発していきます。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、広報紙やホームページ、JR袖ヶ浦駅、長浦駅の電光掲示板を活用し事業の広報・啓発活動に努めた。また、オリジナルのリーフレットを作成し、主任児童委員による啓発物資の配布や、新聞購読世帯へ新聞折込みによる毎戸配布。さらには、本庁や各出先機関等の窓口への啓発物品の設置により周知活動に努めた。	統合							
		33	通報義務の周知	市民や職員など(教職員、保育士、保健師、保護者等)へ、被害者保護の正しい理解や通報の義務等について啓発していきます。	障がい者支援課	○	○	○	○	○	○	○	ホームページ、広報、リーフレットにより周知した。次年度も同様の対応を図る。 ・ホームページへ掲載し、常時周知(4月1日～) ・広報12月1日号へ掲載 ・リーフレットを常時配布(4月1日～)し、周知を行った。	統合							
		3	異性等に対する暴力の排除	1	あらゆる暴力の防止のための啓発	①	DV防止等の啓発と情報提供														

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況	
I	男女が互いに理解し合う意識づくり	3	異性等に対する暴力の排除	1	あらゆる暴力の防止のための啓発	①	DV防止等の啓発と情報提供	34	通報義務の周知	市民や職員など(教職員、保育士、保健師、保護者等)へ、被害者保護の正しい理解や通報の義務等について啓発していきます。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	市民や関係職員に対し、必要時啓発を行った。また、関係機関(民生委員、警察、介護サービス事業所等)に対しても個別ケース対応や会議を通じ、DVの啓発や通報の義務等について周知を行った。	統合	
						②	セクシュアル・ハラスメントの防止	35	人権としての性を尊重する意識啓発事業の推進	人権啓発事業の中で、セクシャル・ハラスメント防止を検討します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	市民や関係職員に対し、啓発を行った。総務課と連携し、新規採用職員の研修において、セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについての講義を行った。	継続(一部修正)	
								36	庁内研修の実施	新規採用職員研修などで、セクシャル・ハラスメントの防止に対する理解を深める機会を設け、意識啓発していきます。	総務課	○	○	○	○	○	○	新規採用職員研修の「人権問題」についての講義では、DVD教材等を活用し、セクシャル・ハラスメントのほかアルコール・ハラスメントなどの研修を実施した。今後も研修を通じ、職員の意識啓発に努める。 平成30年7月4日 新規採用職員研修 新規採用職員 26名参加	継続(一部修正)	
								37	庁内セク・ハラ相談等の実施・啓発	現在設置している相談窓口に加え、冊子「職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止のために」の配布により意識啓発を進めます。	総務課	○	○	○	○	○	○	相談窓口を設置するとともに、職員に対しセクハラ防止のための冊子等を配布して意識啓発に努めた。平成30年度の相談実績は無。	統合	
						③	DV及び児童、高齢者、障害者への暴力の防止	38	DV及び児童虐待の早期発見	児童虐待の予防、早期発見を図るため、相談窓口を周知するとともに、情報を得た際には早期の家庭訪問を行い、関係機関と情報を共有し、連携して対応します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、広報紙やホームページ、JR袖ヶ浦駅、長浦駅の電光掲示板を活用し事業の広報・啓発活動に努めた。また、オリジナルのリーフレットを作成し、主任児童委員による啓発物資の配布や、新聞購読世帯へ新聞折り込みによる毎戸配布。さらには、本庁や各出先機関等の窓口への啓発物品の設置により周知活動に努めた。保護や支援を必要とする児童等の処遇を検討する目的で要保護児童対策地域協議会(代表者会議年2回、実務者会議年11回、個別支援会議年46回)を開催した。	継続(一部修正)
								39	高齢者に対する虐待防止	地域包括支援センターに加え、サブセンターを整備することで、高齢者とその家族を対象とした相談窓口を充実させ、被害者の早期発見に努めます。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	本庁、ながうら及びひらかわサブセンターにおいて、相談対応を行い、高齢者虐待の早期発見、早期対応に努めた。また、民生委員や警察、介護事業所等の関係機関と連携を深めることで、迅速に対応することができた。 虐待対応件数 ・地域包括支援センター 65件 ・地域包括支援ながうらサブセンター 146件 ・地域包括支援ひらかわサブセンター 98件 合計 309件
		40	障害者に対する虐待の防止	障害者への虐待の早期発見を図るため、本人や家族からの相談を随時受け付け、関係機関との連携を密にします。	障がい者支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	虐待に関する通報、届出は窓口や電話で受け付けする体制を取った。次年度も同様の対応を図る。平日の日中(8:30~17:15)は障がい者支援課の窓口で受け付け、平日の夜間(17:15~8:30)及び休日は社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会に委託し電話で受け付け、365日、24時間対応を図った。	継続(一部修正)				
		4	安心して相談できる体制づくり	1	相談体制の充実	41	相談窓口の周知徹底	広報、リーフレット等により、市及び県、警察等の関係機関の相談窓口を周知していきます。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1日号の広報紙及び市ホームページにおいて相談窓口の開設日を掲載し周知に努めた。また、チラシやリーフレット、緊急時に活用できる緊急連絡先が記載された携帯用カードを子育て支援課窓口及び市内の出先機関等に設置し各種相談窓口の周知を図った。	継続(一部修正)
						42	相談窓口の周知徹底	広報、リーフレット等により、市及び県、警察等の関係機関の相談窓口を周知していきます。	障がい者支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況	
I	男女が互いに理解し合う意識づくり	4	安心して相談できる体制づくり	1	相談体制の充実			43	相談窓口の周知徹底	広報、リーフレット等により、市及び県、警察等の関係機関の相談窓口を周知していきます。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	リーフレットの配布や広報紙、ホームページ等を活用し啓発に努めた。また、民生委員会議への出席・講義の実施などを行い、地域の身近な相談先である民生委員との連携の強化を図った。今後も引き続き、相談窓口を周知し、相談体制を充実させていく。 ・広報紙(介護保険・介護予防特集号。4月1日発行) ・窓口でのリーフレット配布 ・ホームページの掲載	継続(一部修正)	
								44	相談事業の推進	総合相談(人権・行政・心配ごと・法律)事業を引き続き実施します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	定例の総合相談を実施するとともに、特設の人権相談所を開設して、市民が抱えている悩みごとの解消に努めた。特設人権相談においては、女性が気軽に相談に来れるよう、女性相談員を配置した。LGBTに対する相談についても、相談員に対し、相談窓口に係る周知を行った。	統合	
								45	DV被害に対する相談指導の実施	母子・父子自立支援員により、DV被害を受けた者の相談、カウンセリング、自立支援等の相談指導を行います。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	母子・父子自立支援員による相談業務を週3回開設し、DV被害者等への助言・指導を行うとともに、必要に応じて自立支援に向けた制度の紹介を行った。年間相談件数 述べ 154件 うちDVに関する相談件数 述べ 54件	統合	
								46	被害者保護体制の確立	DV被害者の安全を確保するため、庁内及び関係機関と情報を共有し連携による対応を行います。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	庁内の関係する各課等と連携を図り、情報を共有することによりDV被害者の早期の発見に努めるとともに、安全な場所等の確保を要する事案については、警察や県の女性サポートセンターなどの協力を得て迅速に対応することで、被害者の安全・安心の確保を図った。	統合	
								47	被害者支援に関する研修の参加	DV被害者の相談、支援に係る専門知識の習得や二次被害を防ぐため、研修に参加し、相談担当者及び関係職員の資質向上を図ります。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	DVに関する相談業務を担っている母子・父子自立支援員の資質の向上を図るため、県等が主催する研修会に参加した。また、社会福祉士の資格を有する職員は、新たな知識を習得するための研修会に参加し、年度当初に予定していなかった研修会についても、専門職員の資質の向上に必要と判断し、研修会に参加した。	統合	
II	男女がともに個性・能力を發揮できる社会環境づくり	1	就労の支援	1	男女がともに働きやすい環境整備	①	各種制度の周知と啓発	48	男女雇用機会均等法の周知・啓発	国や県のパンフレット等を活用することで、男女雇用機会均等法をはじめとした雇用の分野での男女の均等な機会及び育児・介護休業制度などの待遇の確保促進を啓発していきます。	商工観光課	○	○	○	○	○	○	○	課窓口等に啓発パンフレットを設置し、周知を図った。 ・事業主用(中小企業のための女性活躍推進事業に関するチラシ) ・個人用(輝く女性応援事業の周知に関するパンフレット)	継続(一部修正)
								49	育児休業・介護休暇制度の活用	国や県が作成したパンフレットやポスターを活用し、制度利用のための意識啓発を図ります。また、庁内では育児休業・介護休暇制度を推進します。	総務課	○	○	○	○	○	○	○	育児・介護休業制度の周知を行ったが、引き続き取得しやすい環境整備と制度周知に努める。 育児休業のうち、出産した女性職員の取得率は100%であるが、男性職員の取得実績は無いことから、今後制度の活用推進を継続していく。 平成31年3月31日現在 育児休業取得者 17名 育児部分休業取得者 17名	継続(一部修正)
								50	就業環境の整備	就業に関する法改正や制度改正などの情報を、国や県のパンフレット等を活用して周知していきます。	商工観光課	○	○	○	○	○	○	○	課窓口等にポスターやパンフレットを設置し、周知を図った。 市広報誌や市ホームページの記事(労働保険制度・千葉県(特定)最低賃金改定)を掲載し、周知した。	継続(一部修正)
								51	保育の継続的な実施	希望する保育所に入所できない児童が増加していることから、人口集中地区への保育施設の誘致開設により待機児童の解消を図ります。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	・昭和地区において、平成30年4月に認定こども園1施設を開設し待機児童の解消を図った。 ・袖ヶ浦駅前商業施設において、小規模保育事業所2施設を平成31年9月開設に向けた準備を行った。 (国基準は達成)

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況				
II	男女がともに個性・能力を發揮できる社会環境づくり	1	就労の支援	1	男女がともに働きやすい環境整備	②	多様な就労形態に対応した保育サービス	52	一時保育の継続的な実施	公立1箇所・私立3箇所での実施により、一時保育の希望者を100%受け入れられる状況であるため、実施する保育所の地域的なバランスを考慮しながら維持していきます。	保育課	○	○	○	○	○	○	○	公立1、私立7保育所で事業を実施した。冠婚葬祭や保護者のリフレッシュに利用するほか、保育所入所待ち児童の受け皿としても事業実施の成果を得られた。また、実施箇所数も増え、利便性向上を図ることができた。 ・実施内容 月～土実施。時間は施設により異なるが、最長で7:00から20:00まで実施した。 ・延べ利用者数 6,769人 公立1か所 根形 2,002人 私立7か所 昭和 1,687人 長浦 613人 白ゆり 398人 大空 97人 みどりの丘 747人 みどりの風 503人 認定こども園まりん 722人	継続(一部修正)			
								53	延長保育の継続的な実施	平日の延長保育は全ての保育所で実施し、土曜延長は公立2箇所と私立3箇所の計5箇所が実施しており、引き続き現状を維持していきます。	保育課	○	○	○	○	○	○	○	延長保育を公立5か所、私立8か所の保育施設で実施した。保護者の多様な就労形態に応え、サービスを展開することができた。 ・実施内容 平日は最長7:00～21:00、土曜は最長7:00～19:00実施。 ・延べ利用人数(朝夕合算。15分以下の利用者を除く。) 【公立】 福王台 1,128人 久保田 345人 根形 174人 平川 67人 吉野田 227人 【私立】 昭和 5,485人 長浦 3,680人 白ゆり 944人 大空 2,107人 認定こども園まりん 2,772人 ひまわり 661人	統合			
								54	休日保育の継続的な実施	私立保育園1箇所にて市全域を対象に実施しており、休日の保育需要に対応できていることから、引き続き現状を維持していきます。	保育課	○	○	○	○	○	○	○	○	日曜日や祝祭日における休日保育を私立2か所の保育施設で実施した。保護者の多様な就労形態に応え、サービスを展開することができた。 ・実施内容 日曜祝祭日(年末年始は除く) 最長8:00～18:00実施 ・延べ利用人数 長浦保育園 59人 認定こども園まりん 5人	統合		
								55	家庭的保育事業による待機児童の削減	保育所入所待ち児童の解消のため、事業所実施型家庭的保育事業(保育ママ)による保育を行っています。	保育課	○	○	○	○	○	○	○	○	家庭的保育事業として、市が「みらいっ子一む」の運営を社会福祉法人に委託し、家庭的な保育を実施した。また、入所待ちとなっている児童解消の一助とすることができた。 ・定員5人(0歳～2歳児を対象) ・利用児童(3月末時点:1歳児 1人、2歳児 3人)	継続		
								56	送迎ステーションの設置	保育所送迎ステーションを設置し、混雑している保育所の均衡を図ることで、待機児童の解消につなげます。	保育課	○	○	○	-	-	-	-	-	平成27年4月に大空保育園が開設されたことや対象となる3歳以上の入所待ち児童がほぼ解消されたため、「送迎ステーション事業」の利用申請がなくなった。これにより、平成27年度を以って事業を終了した。	廃止		
		2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	1	多様なワークスタイルに対する支援	①	多様化する労働形態への対応の充実	57	多様な働き方についての啓発	国や県が作成したパンフレットやポスターを活用し、各種制度の周知を図ります。	商工観光課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	課窓口等に啓発用パンフレットを設置し、周知を図ることができた。事業主用(イクメン推進シンポジウム、仕事休もつ化計画、働き方改革アドバイザーの派遣・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー、働き方・休み方改善ポータルサイトリーフレット)	継続(一部修正)	
								58	商工団体女性部活動への支援	商工会における女性の地位向上を図るため、袖ヶ浦市商工会女性部の活動に対して補助金交付による支援を継続します。	商工観光課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	袖ヶ浦市商工会への補助金交付を行うことで、女性部の活動を支援することができた。 補助金交付確定額 135千円 商工会女性部 25名 活動実績 女性部会議 計5回 研修事業 計5回 地域振興事業 計8回	継続(一部修正)

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況							
II	男女がともに個性・能力を發揮できる社会環境づくり	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	1	多様なワークスタイルに対する支援	②	農林業における男女共同経営参画の推進	59	農山漁村パートナーシップ推進事業の推進	農業に携わる女性が農業経営の目標を掲げ、実際の経営に参画できるよう、農山漁村パートナーシップ推進事業を積極的に推進します。	農林振興課	○	○	○	○	○	○	○	家族経営協定締結済みの認定農業者1組について再認定を行った。(内女性1名) 家族経営協定は、農業に携わる経営者とその家族が、労働条件等について相談した内容を協定書に書き起こして調印したもので、家族全員が意欲的に経営に参画できるようにすることを目的としている。 この協定を基に認定農業者となった経営者とその家族1組が、経営移譲を契機に農業経営改善計画及び自らの農業経営における役割を見直し、再認定された。	継続(一部修正)						
								60	各種セミナー・研修等への支援	家族経営協定等に対して、県が実施する簿記研修やパソコン研修等を通じて、女性・男性ともに経営に参加していけるよう、活動を支援します。	農林振興課	○	○	○	○	○	○	○	農業経営体育成のための研修が県主催で下記のとおり行われ、農業者の受講を推進することで、担い手の育成を図った。 ・農山漁村男女共同参画君津地域セミナー 女性農業者参加者数:3名 ・女性農業者スキルアップ研修 女性農業者参加者数:3名 ・新企業家チャレンジセミナー(5回開催) 女性農業者参加者数:3名 ・農業経営体育成セミナー 女性農業者参加者数:1名	継続(一部修正)						
								61	プレ・ママパパ(両親学級)の実施	初めて出産を迎える夫婦を対象にプレ・ママパパ学級(両親学級)を実施しており、日曜開催など工夫を加えながら進めています。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	参加人数は先着16組であったが、申し込みが「いつでも可」であったため、公平性を保つよう「通知文が手元に届いてから」とした。またより多くの方に参加していただけるよう、5コース目から1日目の対象者の枠を変更。2日目に関しては17組目以降の方から、平日開催にするよう変更した。 開催数:7回/年 申込率:54.6% 5月…夫16人、妻16人、計32名 7月…夫16人、妻19人、計35名 9月…夫9人、妻8人、計17名 10月…夫11人、妻11人、計22名 11月…夫2人、妻4人、計6名 1月…夫13人、妻14人、計27名 3月(1日目のみ)…夫0人、妻9人、計9名(うち2日目は4月開催予定)	継続(一部修正)						
								62	男性セミナー・サークルの充実	男性を対象とした各種講座やサークル活動について、さらに内容を工夫し、検討を加えながら実施します。	公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○さわやかセミナー(市民会館) 「春の交流会」をテーマとして、スマートフォンの安全な活用という身近な危機管理を題材に参加者の交流を図った。 実施回数:1回、参加人数:3人 ○男性セミナー(長浦公民館) 長浦地区を中心とした男性を対象に、仲間づくりを主目的として軽運動や調理実習、健康学習を実施した。 実施回数:6回、参加人数:67人 ○男性のための料理教室(平岡公民館) 料理経験が少ない平岡地区の男性を対象に、食事や健康への関心を高めてもらい、日常生活のための自立支援を行うことを目的に、楽しみながら料理を行った。実施回数:1回、参加人数14人	統合
								63	家族で参加できる講座・イベントの検討	多くの親子が参加できるふれあいの場を提供します。また、事業を継続しつつ改善についても検討します。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局として青少年相談員が開催する「ふれあいフェスティバル」を支援した。 実施日 平成31年2月24日(日) 参加者 89組・282名	継続(一部修正)
								64	家族で参加できる講座・イベントの検討	多くの親子が参加できるふれあいの場を提供します。また、事業を継続しつつ改善についても検討します。	公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○市民会館まつり・公民館まつり 親子をはじめ、地域住民のふれあいの場として、市民会館・公民館では実行委員会を組織して、サークルなどの地域団体の協力・連携により市民会館まつり、公民館まつりを実施した。終了後の実行委員会議では、成果と課題を議題とし、同事業の改善について検討した。 ①市民会館まつり:来場者8,101人、②平川公民館まつり:来場者7,483人、③長浦公民館まつり:来場者8,500人、 ④根形公民館まつり:来場者8,503人、⑤平岡公民館文化・スポーツまつり:来場者7,640人 ○家族で参加できる講座 地区住民会議をはじめ、地域の協力のもと世代を超えた交流活動を実施した。 ①世代間交流事業(市民会館):参加者75人 小中学生とその家族を対象に、クリスマスリースと正月お飾りづくりを実施した。 ②ひらおかハッピータイム(平岡公民館):実施回数:1回、参加者11人 夏休み期間中に、竹細工と流しそうめんを行った。昔ながらの遊びや食文化の体験活動を通して、高齢者と子どもの交流活動を行うことができた。 ③ねがたファミリーコンサート(根形公民館):参加者151人 乳幼児から高齢者までが楽しめるクラシックコンサートとして実施した。

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況			
II	男女がともに個性・能力を發揮できる社会環境づくり	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	2	家庭における共同参画			65	スポーツ・レクリエーション行事等の充実	総合型地域スポーツクラブを中心として地域スポーツの振興を図ります。各種スポーツ大会等の開催により家族のコミュニケーション機会の拡充を図ります。	体育振興課	○	○	○	○	○	○	市内各5クラブでは、「市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」を合言葉に、老若男女を問わず年間を通してスポーツ・レクリエーションの定例活動や各種イベントを実施し、コミュニケーションの機会を提供するとともに地域のスポーツ振興を図った。また総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催によるクラブ間交流イベントや周知活動を実施した。 【実施】 ・各クラブ間交流大会5回開催(10/8、11/18、12/2、2/2、3/3実施 延べ735名参加) ・ウォーキングフェスタ(3/10実施) 参加者737名	継続(一部修正)			
								66	幼児への読み聞かせ事業の推進	「すきすき絵本タイム」を開催し、図書館ボランティアとの協働で、家庭における読書の定着にむけた活動を実施します。絵本の読み聞かせをすることで、親子のきずなを深めます。	図書館	○	○	○	○	○	○	ブックスタート事業を実施し、家庭内における読書の定着に向けた活動の充実を図った。「すきすき絵本タイム」は、根形公民館図書室では奇数月と公民館まつり時に、平岡公民館図書室では、公民館まつり時に開催した。 ブックスタートパック配布数 477セット すきすき絵本タイム参加人数 根形公民館図書室 75人 平岡公民館図書室 38人	継続(一部修正)			
		3	子育て環境の支援			67	次世代育成支援行動計画の推進	「次世代育成支援行動計画」に基づいた総合的な子育て支援事業を推進します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	平成27年3月に策定した次世代育成支援行動計画に基づき、101事業を実施した。 現行計画の事業の推進、進行管理を実施した。	廃止			
						68	子ども医療費助成事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)を助成します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため、0歳から15歳までの子どもの医療費について、その一部又は全部について助成した。 ・受給者数 9,102人	継続				
						69	ファミリーサポートセンターの安定的な運営	子どもを預かって欲しい者と、預かりたい者が、会員となり助け合うファミリーサポートセンターを運営し育児支援します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	育児の手助けができる人と育児の手助けが必要な人を会員登録し、会員組織による相互援助を実施した。 ・会員数は平成30年度末247名。 ・援助活動件数は平成30年度491件。	継続(一部修正)
						70	児童館の運営	子どもが安心して、安全に遊べる場としての、児童館の利用を促進します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設を効率的かつ効果的に運営するため、指定管理者制度を採用し地元区による管理・運営を行った。 また、利用者の促進につなげるため、市内のNPO法人による子育て支援の事業を定期的開催するとともに、夏休みの時期に合わせてプールを開放した。 年間利用茶数 5,120人(子ども 4,236人、大人 884人) プール利用者 762人(子ども 595人、大人 167人)	廃止
						71	学童保育の安定的な運営	学区ごとの現状に合わせて放課後児童クラブを配置し、必要に応じて拡充を図ります。また、運営団体等に対し、安定的な運営維持のための支援を行います。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	放課後児童クラブ運営団体への補助金交付11団体及び指定管理者による管理運営3団体により、市内14クラブへ経済的な支援を行い運営の安定確保に努めた。 また、放課後児童支援員等の研修を通して質的向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより放課後児童クラブの安定的な運営維持に努めた。 クラブ数 14クラブ 登録児童数 826人
72	地域子育て支援センター事業の推進	現在開設している4箇所の子育て支援センターを活用することにより、相談・指導、情報提供、子育てサークル等の育児支援を継続して実施します。	保育課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子育て支援センターを公立1か所、私立5か所で実施した。 子育てに関する相談業務や講座・イベントを実施し、子育て家庭を支援することができた。 ○実施場所 【公立】 そでがうらこども館 【私立】 昭和保育園、長浦保育園、白ゆり保育園、みどりの丘保育園、認定こども園まりん	継続(一部修正)					

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況		
II	男女がともに個性・能力を發揮できる社会環境づくり	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	3	子育て環境の支援			73	子ども・子育て家庭交流の場支援事業	子育て中の親子の交流の場、地区住民との交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場として支援事業を実施します。	保育課	○	○	○	○	○	○	○	就学前の子どもと親の交流として、「そでがうらこども館」を運営し、育児相談の場、子育て支援に関する情報提供を行うことができた。また、市民協働の活動拠点として、各種子育て関連団体と連携し、講座やイベントを展開し、子育て家庭を支援することができた。 ○平成31年3月末実績 ・実施日 293日 ・延べ利用者数 15,741人 ・1日平均利用者数 53.7人	継続(一部修正)	
								74	ネットワーク化の推進(保育所関連)	家庭相談員・主任児童委員・保育所長等の連携による支援及び情報交換や各種サークルの交流活動支援を推進します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	○	子育てネットワーク会議は子育て支援センターを対象を絞り開催。また、保育所や子育て支援センターを訪問するなど、円滑な情報交換や交流へ向けた取り組みを行った。	継続(一部修正)	
								75	ネットワーク化の推進(保健関連)	母子保健推進員による家庭訪問等を通じて、乳児の状況把握をしています。地域と行政の連携を図っていきます。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	今年度は、第1子を対象に事業を実施。母子保健推進員による乳児の家庭訪問では、母子保健推進員による乳児の家庭訪問では、174件(100%)の乳児の実態把握ができた。(※前年度依頼し返却が今年度の乳児訪問も含む。) 訪問数…151件 電話数…23件(実施数計174件) 第1期 訪問数…25件 電話数…4件 第2期 訪問数…30件 電話数…3件 第3期 訪問数…38件 電話数…4件 第4期 訪問数…58件 電話数…12件	廃止	
								76	電話相談のPRの充実	各母子保健事業での電話相談の紹介に加え、母子事業実施の際は地域に向けたPRを行っています。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	母子健康手帳発行時や予防接種ガイド配布時にリーフレットなどを用いて周知を行った。また、母子保健事業実施の際にもチラシを作成してPRを行った。広報「そでがうら」やホームページで周知。 母子健康手帳発行数:623人 予防接種ガイド発行数:551人(窓口536人、郵送等15人) 広報「そでがうら」1日号に掲載 12回	統合	
		3	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	1	審議会等への女性の登用促進	①	意思決定の場への女性の参画推進	77	審議会等への女性の登用率の向上	審議会等委員については、公募を行うとともに、関係機関からの選出についても女性の選出を考慮してもらうなどして、女性登用率35パーセントを実現し、さらにそれ以上を目指します。	総務課	○	○	○	△	△	○	○	○	各審議会における女性登用数を半期ごとに各課へ状況調査するとともに、女性登用率向上の周知を図っており、平成29年度末から平成30年度末にかけては1.2%増のとなった。引き続き、女性登用率35%を目指す。 H27. 3.31現在 30.5% H28. 3.31現在 31.3% H29. 3.31現在 29.2% H30. 3.31現在 30.2% H31. 3.31現在 31.4%	継続(一部修正)
								78	女性のエンパワメントの促進	性別にかかわらず、個人の能力と適性に合った職員配置を行います。また、管理職への登用を推進します。	総務課	△	○	○	○	△	△	△	性別にかかわらず、個人の能力や適性に合った職員配置を実施するとともに、平等な取り扱いのもと研修等へ派遣し、人材の育成に努めている。引き続き、目標値15%を目指す。今後も性別にとらわれない能力重視の人事登用を継続していく。 平成29年3月31日現在 管理職106名のうち、女性14名(13.2%) 平成30年3月31日現在 管理職104名のうち、女性12名(11.5%) 平成31年3月31日現在 管理職103名のうち、女性11名(10.7%)	継続(一部修正)	
								79	職員研修の充実	男女共同参画の理解と認識を高めるため、共同参画の視点(プログラム)を取り入れた派遣研修への参加を検討します。	総務課	○	○	○	○	○	○	○	自治大学校へ職員を派遣し、その研修課程において男女共同参画に関する講義を受講した。 平成30年8月24日～10月17日 自治大学校第2部課程 派遣職員1名 平成30年7月10日～8月1日 自治大学校第3部課程 派遣職員1名	継続(一部修正)	

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況						
Ⅱ	男女がともに個性・能力を發揮できる社会環境づくり	3	政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	2			政策決定過程に対する意識の高揚	80	各種団体の会員意識の高揚	現在、地域活動に多くの女性が参加していますが、意思決定やリーダー選出の時に共同参画が行われるよう、各種団体に対してこれまで以上の働きかけをします。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	女性の活躍や地域活動における女性の参画をテーマにしたセミナー等を行うとともに、各種団体等にも参加を呼びかけた。	継続(一部修正)						
								81	各種セミナー等への女性職員の派遣	女性指導者の養成と活用に役立つ派遣研修に参加させることで、女性の参画意識の高揚を図ります。	総務課	○	○	○	○	○	○	指導者の養成を目的とした研修に女性職員を派遣した。 市町村アカデミー研修 派遣女性職員2名 千葉県自治研修センター研修 派遣女性職員2名 君津郡市広域市町村圏事務組合研修 派遣女性職員3名	継続(一部修正)						
								82	女性リーダーの養成講座の推進	女性リーダーの育成を図るため、リーダー養成に役立つ各種講座や研修の開催情報を提供し、参加を促進します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	県等が開催する女性リーダー育成研修等について、チラシを配布するなど市民に情報提供を行うとともに、参加を呼びかけた。	統合						
Ⅲ	男女が健康で安心して暮らせる生活環境づくり	1	健康の保持と増進	1				83	袖ヶ浦健康づくり支援センターの活用	各種運動教室や運動指導・健康相談など効果的な保健事業を推進し、市民の健康維持・増進を図ります。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	利用者の健康増進に係る講習会や、介護予防等を目的とした各種教室を開催し、健康増進を図った。 教室開催数3, 607教室 施設利用登録者30, 402人 施設利用人数198, 363人	継続					
								84	各種健康診査等の充実	健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診、健康増進法に基づく健康診査、若年期健康診査及び各種がん検診を実施し、受診率の向上に努めます。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	各種(検)診とも広報・ホームページやチラシ等で受診勧奨を図り、特に若年期健康診査については39歳の未受診者に受診勧奨の通知を送付する等、積極的に周知を図った。 <若年期健康診査> 実施期間…6月～8月 対象…30～39歳の市民 対象者数…1, 944人 受診者数… 373人 受診率… 19. 2%	継続(一部修正)				
								85	受診機会の拡充	各種がん検診は、休日及び夜間検診を継続しながら、市民が受診しやすい体制を整えます。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各種検診共に市内各公民館等で実施し、胃がん、乳がん、大腸がんは休日検診を、肺がん検診は休日検診、夜間検診を実施した。 4月～11月 ・休日検診 胃がん 7日 乳がん 5日 大腸がん 4日 肺がん 5日 ・夜間検診 肺がん 3日	統合
								86	健康相談の充実	生活習慣病を中心に、疾病の発症を未然に防ぎ、重症化の予防を目標として、各種健康相談事業や窓口・電話相談、家庭訪問などを積極的に実施します。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	各公民館からの講座の依頼等について事業を実施した。各公民館等で実施する各種がん検診会場で健康に関する啓発及び生活習慣病予防講演会を実施した。 保健指導対象者へ個別通知にて健康相談事業を案内した。保健師・栄養士による家庭訪問にて保健指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組んだ。 【実績】 ・生活習慣病予防講演会参加者 43名 ・健康教育参加者 91名 ・すこやか相談(成人) 28名 ・特定保健指導 498名 ・訪問指導(特定保健指導を除く) 21名 ・相談(特定保健指導を除く) 20名	継続(一部修正)
								87	健康教室・講座等の充実	各種健康教室・健康講座を実施し、特定健康診査の結果を基にした健康相談事業・家庭訪問等と連携しながら、生活習慣病の予防等に努めます。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年1回の生活習慣病予防講演会では定員を超える43名の市民の聴講があり、健康意識の向上に努めることができた。 毎月実施しているすこやか相談では、特定保健指導の実施開催場所としての役割を果たし、年間のべ 名の健康相談を実施した。

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況					
Ⅲ	男女が健康で安心して暮らせる生活環境づくり	1	健康の保持と増進	2	母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進		88	エイズ・性感染症等の啓発と情報提供	エイズその他の性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を実施し、性感染症のまん延防止を図ります。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	庁内や保健センター等にエイズに関するポスターを掲示したり、チラシを配布して周知を図った。	継続(一部修正)				
							89	女性特有のがん検診の推進	乳がん・子宮がんといった女性特有のがん検診について積極的にPRし、受診率の向上を図ります。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	子宮がん、乳がんは公民館等を集まって行う集団検診だけでなく、個別医療機関での検診も実施した。(乳がんは特定年齢のみ) また、乳がんと子宮がんの同時実施を行うレディースがん検診の実施や検診会場で保育を実施する日を設け、受診しやすい体制を整えた。 【実施期間】 子宮がん:(集団)7月～8月 保育3日(個別)4月～1月 乳がん:(集団)8月～10月 保育6日(個別)7月～12月 【対象】 (子宮がん)20歳以上の女性市民 (乳がん)30歳以上の女性市民 【対象者数】 (子宮がん)13,299人 (乳がん)12,337人 【受診者数】 (子宮がん)3,589人 (乳がん)3,838人 【受診率】 (子宮がん)27.0% (乳がん)31.1%	統合					
							90	妊娠・出産を自らの意思で決定するための相談・支援	妊娠又は出産の時期・人数を、男女双方の家族計画と女性の健康状態も考慮のうえで、自らの意思で選択できるように相談指導を行います。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	母子健康手帳交付時にリーフレットを配布。 母子健康手帳交付時に指導できなかった妊婦や、すべての産婦を対象に訪問指導を行っており、必要時には家族計画についての指導や情報提供を行った。 母子健康手帳交付数 : 623件 妊婦訪問指導件数 : 10件 産婦訪問指導件数 : 526件	統合					
							91	母性並びに乳幼児等の健康に対する意識啓発	現在、実施しているプレ・ママパパ学級(両親学級)において、初めての出産を迎える夫婦を対象に、妊娠から出産までの体の変化についての講義や、男性へ向けた妊娠疑似体験を継続して実施します。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年7回実施し、初めて出産を迎える夫婦を対象に、母性並びに乳幼児等の健康に対する意識啓発を実施することができた。 開催数:7回/年 申込率:54.6% 5月…夫16人、妻16人、計32名 7月…夫16人、妻19人、計35名 9月…夫9人、妻8人、計17名 10月…夫11人、妻11人、計22名 11月…夫2人、妻4人、計6名 1月…夫13人、妻14人、計27名 3月(1日目のみ)…夫0人、妻9人、計9名(うち2日目は4月開催予定)	統合
							92	妊婦・乳幼児健康診査等の充実	妊娠・出産に関する相談、健康診査、保健指導を充実し、安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、支援を行います。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	母子手帳交付時に妊娠中の生活について保健指導を行い、妊婦・乳児健康診査受診票を発行。また安心して出産・育児ができるよう訪問指導も実施。幼児健診では発育状況の確認や食事・歯科指導を行ない、すこやかな成長への支援を行った。 ○母子健康手帳交付件数 : 623件(転入含) ○妊婦健診受診件数 : 6239件(延) ○乳児健診受診件数 : 885件(延) ○新生児訪問指導件数 : 527件 ○幼児健診:1歳6か月児健康診査受診者数562名(受診率98.3%) 3歳児健康診査受診者数496名(受診率92.2%)
		93	不妊に関する相談・支援	出産を望む夫婦に対し、不妊治療についての相談に応じ精神的なケアを行うとともに、不妊治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図ります。	健康推進課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3月29日現在、のべ48組のご夫婦に計3,674,810円の助成を実施した。 不妊治療助成実績 43件 3,625,000円 不妊検査助成実績 7件 49,810円 広報掲載(5月1日号) ホームページ掲載	継続(一部修正)				
2	安心して住み続けられるまちづくり	1	自立した暮らしの支援			94	相談活動の充実	各種相談や援護活動と共に、社会福祉協議会に対する支援を通して、地域における福祉サービスの充実を図ります。また、介護・保健・福祉の総合相談窓口である健康福祉支援室の整備を推進し、相談体制を充実させます。	地域福祉課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社会福祉協議会に対して補助金を交付し、心配ごと相談所運営やサロンの実施など、地域の福祉サービスの充実に努めた。 また、介護・保健・福祉の総合窓口として相談体制を充実させることができた。 相談受付件数 ながうら健康福祉支援室 5,268件 ひらかわ健康福祉支援室 2,458件	継続(一部修正)				

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況		
Ⅲ	男女が健康で安心して暮らせる生活環境づくり	2	安心して住み続けられるまちづくり	1	自立した暮らしの支援			95	高齢者の活動の場の充実	高齢者クラブやシルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の活動の場の充実を図ります。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、シニアクラブ活動の促進と健康づくりの推進を図った。また、シルバー人材センターへ補助金を交付することにより運営を支援し、高齢者の生きがいと就業できる場の充実を図った。 今後も引き続き、シニアクラブ及びシルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の活動の場の充実を図る。 【補助金交付】 シニアクラブ:1,593,080円交付 シルバー人材センター:8,250,000円交付	継続(一部修正)		
								96	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等への児童扶養手当、医療費助成による支援を行います。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援に関する相談を、窓口等で実施します。	子育て支援課	○	○	○	○	○	○	児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。また、母子・父子自立支援員による相談、助言及び指導に加え、未婚のひとり親の取扱いにおいて差が生じないようにみなし寡婦控除を適応すべく要綱の一部改正を行った。 児童扶養手当受給者数 414人 ひとり親家庭等医療費助成件数 3,369件	継続		
								97	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進	「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしができるよう支援するため、実態調査や計画の見直しを重ね、計画を推進していきます。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、各事業の進捗状況、課題に対する改善への取組等を確認し、効果的な施策の推進を図った。	廃止		
								98	高齢者福祉サービスの充実	「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービスを実施します。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、支援が必要な高齢者を対象に、在宅での日常生活を支えるため家族介護用品支給事業やはり・きゅう・マッサージ施術助成事業などサービスの充実を図った。 ・家族介護用品支給事業:利用登録者 547人 ・はり・きゅう・マッサージ施術助成事業:利用券交付者数 640名 利用枚数 3,787枚	廃止		
								99	障害福祉サービスの充実	「障害者福祉基本計画」及び「障害福祉計画」に基づき、各種支援サービスを実施します。	障がい者支援課	○	○	○	○	○	○	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者のニーズに応じた居宅介護、就労支援や施設入所支援等の各種障害福祉サービスを提供し、支援した。 介護給付費等支給事業利用者数:447人 訓練等給付費等支給事業利用者数:241人	廃止		
		2	地域で支える介護の支援			①	福祉サービスと関連施策の充実	100	利用しやすいサービス体制の確立	地域包括支援センターにサブセンターを設置し、高齢者福祉及び障害者福祉等の各種制度やサービスを利用しやすい環境へとするための整備を進めます。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	地域包括支援サブセンターを設置し、身近な場所で相談や各種福祉サービスの手続きを行うことができるようにした。 サブセンターの実績(相談対応、申請受付件数)(平成31年2月末現在) 地域包括支援ながらサブセンター 1,230件 地域包括支援ひらかわサブセンター 1,137件	統合
								101	家族で介護に取り組むためのネットワークづくり	地域包括支援センターで実施する介護予防事業や予防給付サービスに係るケアマネジメントでは、公的な介護サービスとNPOや地域住民のボランティアなどを連携させたサービス提供、プランづくりを目指します。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	利用者のニーズに合わせ、予防給付でのサービスあるいは地域支援事業におけるサービスを提案する等、自立に資するケアマネジメントを実施した。また、介護予防の普及啓発に努め、住民主体の活動の推進を図った。さらに、認知症家族のつどいを継続し、専門職による助言や参加者間での情報共有を行うことで、介護負担の軽減を図った。 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操実施数 63団体 実1,209名 ・おらが出張講座開催数 60回 延1,704名 ・実認知症家族のつどい 4回開催 延32名	継続(一部修正)		
								102	高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて暮らしていた高齢者とその子等が、同居あるいは近隣へ転居することを支援します。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	世代間支え合い家族支援事業において、高齢者と子等が新たに市内で同居又は近隣に居住するために、住宅の取得や増改築をして転居する場合などに、その費用の一部を助成し高齢者と子等の同居・近居を支援した。平成29年12月1日に独立行政法人住宅金融支援機構と世代間支え合い家族支援事業利用者のうち、子育て世帯に対し、一定期間金利が優遇される「【フラット35】子育て支援型」についての相互協定を締結して支援した。今後も引き続き本制度の利用促進を図り、高齢者と子や孫の同居等の支援を推進する。 【補助金交付】 世代間支え居合家族支援事業:15件 4,250,000円(新築等の助成14件、引越し費用の助成1件) 【フラット35 子育て支援型 証明書交付件数】 2件	継続		

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況
Ⅲ	男女が健康で安心して暮らせる生活環境づくり	2	安心して相談できる体制づくり	2	地域で支える介護の支援	②	地域の男女で取り組む介護	103	介護と医療の連携	認知症支援や高齢者虐待対策を含んだ高齢者向け介護相談全般について、地域包括支援センターを中心に、ケアマネジャー等の介護関係者と医療との連携を図りネットワークの形成に努めます。	高齢者支援課	○	○	○	○	○	○	地域の医療・介護サービス資源の把握、連携における課題の抽出や対応策の検討、関係者の情報共有支援、関係者の研修、地域住民への普及啓発、二次医療圏内の市町村の連携に加え、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置等、医療と介護の連携を進める各種取組みを行った。 なお、昨年度作成した医療情報一覧の改訂をおこなうとともに、連携エチケット集、連携シートの活用状況や連携の状況について関係機関へのアンケートを実施した。 ○医療・介護連携推進会議の継続開催…3回実施(6/25・11/5・3/12) ○作業部会の設置、継続開催…4回実施(7/2・9/10・12/17・1/28) ○医療・介護の多職種協働研修会の開催…4回実施(8/6・10/2・11/5・3/12) ○市民向け講演会の開催…1回実施(2/24) ○在宅医療・介護連携相談支援窓口相談件数…89件	継続(一部修正)
								104	PR活動の充実	広報そでがうら、ホームページにより介護保険制度、高齢者一般施策及び障害者福祉制度等の普及・啓発を行うとともに、事業者名簿、事業のしおり、パンフレット等を作成し、窓口で配布して制度の理解に努めます。	障がい者支援課	○	○	○	○	○	○	広報、ホームページ、「障がい福祉のしおり」、事業者名簿(特定障害者相談支援事業所等名簿)を作成、配布し、障がい者福祉制度の理解を図った。 次年度も同様の対応を図る。 ・ホームページへ掲載し、常時周知(4月1日～) ・広報12月1日号へ掲載 ・「障がい福祉のしおり」、事業者名簿(特定障害者相談支援事業所等名簿)を常時配布	継続(一部修正)
								105	女性が参画する防火・防災組織の拡充	女性消防団員による増員募集や防災、防火、救急等における広報及び指導を行い、女性の視点を生かした活動を推進します。	消防本部総務課	○	○	○	○	○	○	【防災紙芝居】 高齢者支援施設や幼年消防クラブ大会、消防フェスタ開催時に防災紙芝居を上演。 実績値:高齢者施設1施設、幼年消防クラブ会員約467名、消防フェスタ来場者841名 【高齢者宅防火診断】 一人暮らしの高齢者宅の訪問に女性消防団員も同行し、火災予防の普及啓発を図った。 実績:秋季・春季火災予防運動時に女性消防団員計2名が同行 【歳末特別警戒】 平成30年12月25日の夜間、消防車両に同乗し、住民へ火災予防を呼びかける放送を実施した。	継続(一部修正)
								106	女性や高齢者等に配慮した備蓄品の拡充	過去の災害の教訓から、女性や高齢者等に配慮した備蓄品を備蓄しているものの、更なる高齢化等の進展に対応して、備蓄品を拡充していきます。	危機管理課	○	○	○	○	○	○	・高齢者対策となる、アルファ米(お粥)の備蓄量を増とした。(6箱50人前 計300食 平成30年11月納品済) ・要配慮者用として福祉避難所(各公民館)等に備蓄しているポータブルガス発電機、車いす用トイレ、ノンアルコールのウェットティッシュなどの備蓄品について、動作確認等の維持管理を行った。 ・介護ベッドを含む福祉用具等を扱う(一社)日本福祉用具供給協会と災害時物資供給協定を更新し、介護用ベッド等の物資供給元の確保を継続した。(平成28年4月協定締結、毎年更新)	継続(一部修正)
		3	安全なまちづくり	1	女性や高齢者等に優しい防災体制の整備	107	意識啓発の促進	各学校での学級学年懇談会、学校・PTA主催での講演会等の中で、教育についての理解を深め、子育ての基本や方針を見直す機会を設けるとともに、学校だよりや学年だよりを通じて意識の浸透を図ります。	学校教育課	○	○	○	○	○	○	○	国や県のパンフレット等の家庭への配布及び学校だより等を通じて意識の高揚を図るとともに、PTA講演会の開催や学校での懇談会を通して子育てについて学んだり話し合ったりする機会を各学校が工夫して設定した。 市教委作成の「子育ての提言」を入学式や市青少年健全育成大会で配布し、子どもの規範意識醸成のための啓発を行った。	継続(一部修正)	
						108	子ども会活動の充実	子ども会活動の充実を図るため、現状の青少年健全育成事業を継続していきます。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	「房総子どもかるた」大会等、子ども会活動を支援した。 第47回 子どもスポーツ大会は、酷暑により、参加者の安全性を考慮し中止となってしまったが、第29回 袖ヶ浦市「房総子どもかるた」大会を開催した。 参加者 227名	廃止		

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況
Ⅲ	男女が健康で安心して暮らせる生活環境づくり	3	安全なまちづくり	2	家庭・学校・地域との連携の促進			109	子育てネットワークの充実	地域の社会教育施設を中心に、年齢別の家庭教育学級を開催し、同年代の子どもをもつ保護者の交流を支援します。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	市民会館・公民館において、家庭教育学級を開催し、保護者の交流の支援を図った。 幼児(乳幼児)家庭教育学級 開催回数 23回 参加者数 178名 地域家庭教育学級 開催回数 26回 参加者数 425名 中学校家庭教育学級 開催回数 24回 参加者数 356名 親行訓練入門講座 開催回数 2回 参加者数 32名 受講者満足度 98.8%	継続(一部修正)
								110	ボランティアコーディネートの充実	社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、ボランティア登録人員の拡充に努めます。また、男性の登録人数が少ないため、男性の登録を推進し、男女共同参画の取り組みを充実させます。	地域福祉課	○	○	○	○	○	○	社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、新規ボランティアの開拓等、活動の拡大を図ることができました。 ボランティア登録数 1,372人(団体1,117人 個人255人) ボランティア参加延べ人数 3,085人	継続(一部修正)
				111	生活者の視点を生かしたまちづくりの推進	計画づくりの際、検討委員会の委員に市民を公募したり、地域ごとにワークショップ等を開催したりすることで、市民の意見を積極的に計画へ反映させていきます。	全課	○	○	○	○	○	○	計画づくりにあたっては、市民の意見を計画に反映させるため、審議会等委員への公募、地域ごとのワークショップの開催及びパブリックコメントを実施した。 ・審議会等の数 53件 ・公募委員の人数 71人 ・実施件数 8件 ・意見の数 43件	廃止				
				112	リサイクル活動の推進	ごみの減量化、リサイクル活動を推進するため、環境イベント等での啓発や、資源物回収事業実施団体の拡充を通して、地域コミュニティ活動を支援します。	廃棄物対策課	○	○	○	○	○	○	資源回収参加団体は自治会やPTA、子供会など男女が分け隔てなく活動している地域コミュニティに対し、市では資源回収量1kgに応じて4円の助成金を出し、その活動を支援した。 ○資源回収自治会事業 資源回収を行う自治会を対象としたものであり、各自治会にリーダーとして1名ずつ廃棄物減量等推進員を委嘱している。5月には分別啓発として廃棄物減量等推進員会議を開催しており、来年度も実施予定である。 ・実績 参加自治会数 115自治会(うち24自治会の推進員が女性) ※平成30年11月に自治会が1団体追加になった。 助成金額 5,777,296円 廃棄物減量等推進員会議 5月15日開催 89名参加 114部資料配布(欠席者郵送) 広報掲載 5月1日号 その他 廃棄物減量等推進員活動報告兼アンケートを3月末に実施 ○資源回収団体事業 資源回収を行うPTAや子供会を対象としたものである。 ・実績 参加団体数 18団体(うち5団体の代表が女性) 助成金額 2,959,412円	廃止				
				113	協働事業の推進	協働事業を推進することにより担い手である自治会の活動に対して活性化を図り、ひいては地域活動への参加を促進します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	協働事業について、事業の募集をしたところ、5団体7事業の提案があった。 協働事業審査委員会 第1回(1次審査及び2次審査6/11)、第2回(1次審査10/16、2次審査11/12) 平成30年度は、6事業を実施した。	継続(一部修正)				
				114	外国人への相談対応	市内在住の外国人について生活習慣の違いによる問題等の窓口として相談に応じ、関係機関とも連携して対応します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	○	日本語教室「きなさ」において、男女ともに日本語の勉強と生活相談を実施できた。 また、千葉県弁護士会が実施している外国人専用の人権相談会について、チラシを配布することができた。	継続(一部修正)			
		4	外国人も安心して暮らせるまち			115	友好都市(イタジャイ市)交流事業の促進	市民団体等がブラジル連邦共和国イタジャイ市を訪問する際に情報提供等の支援を行い、その成果を発信します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	国際交流協会の市民団体である袖ヶ浦フットサルクラブが、姉妹都市であるイタジャイ市へ遠征した。 また、寄付いただいた野球道具をイタジャイ市日伯文化協会へ送るなど交流を図った。	継続(一部修正)		

袖ヶ浦市男女共同参画計画(第3次)平成30年度進捗調査表

5年間の取組結果及び進捗状況の評価

○…ほぼできた △…部分的にできなかった ×…できなかった

No.	基本目標	No.	課題	No.	施策の方向	No.	具体的な取り組み	No.	施策名	事業内容	担当課	5年間の事業取組結果	26進捗状況	27進捗状況	28進捗状況	29進捗状況	30進捗状況	事業の実施結果(実績値含む。)	第4次計画への事業継続状況
								116	草の根交流の推進	市民レベルでの異文化交流が積極的に推進されるよう、袖ヶ浦市国際交流協会の活動を支援します。また、市民団体の活動を支援し、草の根交流活動を推進します。	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	ティータイムコンサート、クリスマスパーティー、会報誌発行やホームステイなどの国際交流協会が主催する様々な活動を通じて、男女ともに地域における市民レベルでの異文化(国際)交流の機会を支援した。また、国際交流協会を通じて、姉妹都市イタジャイ市へフットサル遠征している袖ヶ浦フットサルクラブへ年間6万円の支援した。	統合



第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープラン

男女共同参画社会の実現に向けた新たな計画が スタートします！



1 計画の概要

計画策定の趣旨

袖ヶ浦市では2000年(平成12年)3月に「袖ヶ浦市男女共同参画計画パートナープランそでがうら」を策定し、以降、男女共同参画社会の形成を目指して、総合的な取組みを行ってきました。しかしながら、少子高齢化の進行及びそれに伴う労働力人口の不足や、非正規雇用の増加など、社会環境の変化は著しく、男女共同参画における課題も幅広く多岐にわたるようになってきました。

また、多様化する価値観の中で、社会の活力を維持していくためには、女性をはじめとして、性別等にかかわらず人材の活躍を推進することが必要となってきました。

これらの社会的な背景や、市民意識調査及び市内事業所アンケート調査から明らかとなった課題を踏まえ、男女共同参画施策をより一層効果的に推進していくため、本計画を策定しました。

計画の位置づけ

- 1 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村基本計画として策定する男女共同参画計画であり、本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画とします。
- 2 国の第4次男女共同参画基本計画及び千葉県の第4次男女共同参画計画並びに本市総合計画をはじめとする市の関連諸計画との整合を図りながら、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画とします。
- 3 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画としても位置づけます。

計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 男女共同参画の現状と課題

- 1 少子高齢化の著しい進行及び単身世帯の増加が予測されています。
- 2 女性の労働力率は、依然として20代後半から30代後半にかけて低下がみられます。
- 3 ワーク・ライフ・バランスを推進することが課題となっています。
- 4 職場における女性管理職比率の向上など、女性の登用を推進していく必要があります。
- 5 DV防止のための施策や被害者への支援体制を強化していく必要があります。
- 6 社会慣行の見直しをはじめとした、男女共同参画推進のための意識改革が必要です。
- 7 男女共同参画の視点に立った防災活動等を考えていく必要があります。

3 計画の基本的な考え方

基本理念

日本国憲法及び男女共同参画社会基本法の基本理念を踏まえ、本市における男女共同参画社会を実現するために、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

「男女がともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して」

男女が互いにその人権を尊重し、家庭や地域における支え合いや、人々のつながりを大切にしながら、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが、自分らしい生き方ができる社会を目指します。

基本目標及び推進項目

本計画では、3つの基本目標と9つの推進項目を設定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

男女が互いに責任を分かち合いながら、あらゆる分野において活躍できるよう、仕事と育児や介護の両立に向けた社会的な支援と、多様な価値観やライフスタイルに対応しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた環境を整備します。

また、男女が社会の対等な構成員として、政策立案、方針決定の場に共同して参画する機会が確保されるよう、女性の参画を進めていくことを目標とします。

- 推進項目**
- 1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進
 - 2 働く場における男女共同参画の推進
 - 3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

誰もが安全・安心して暮らしていくために、あらゆる暴力の根絶と、生活上の困難に対応した生活支援に取り組みます。

また、男女が健康で生き生きと暮らせるよう、生涯にわたる包括的な健康支援と、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権への配慮や多様な性を認め合えるよう、理解の促進に取り組んでいくことを目標とします。

- 推進項目**
- 4 あらゆる暴力の根絶
 - 5 誰もが安心して暮らせる環境づくり
 - 6 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

人権が尊重され、固定的な性別役割分担意識や性差に対する偏見がなくなるよう、男女共同参画に対する理解の促進や、教育・学習等を通じた意識啓発を推進します。

また、防災分野においても、男女共同参画の視点に立った防災体制を整備するなど、男女共同参画の基盤づくりに向けて取り組むことを目標とします。

- 推進項目**
- 7 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり
 - 8 学校・社会教育等における男女共同参画の推進
 - 9 防災分野における男女共同参画の推進

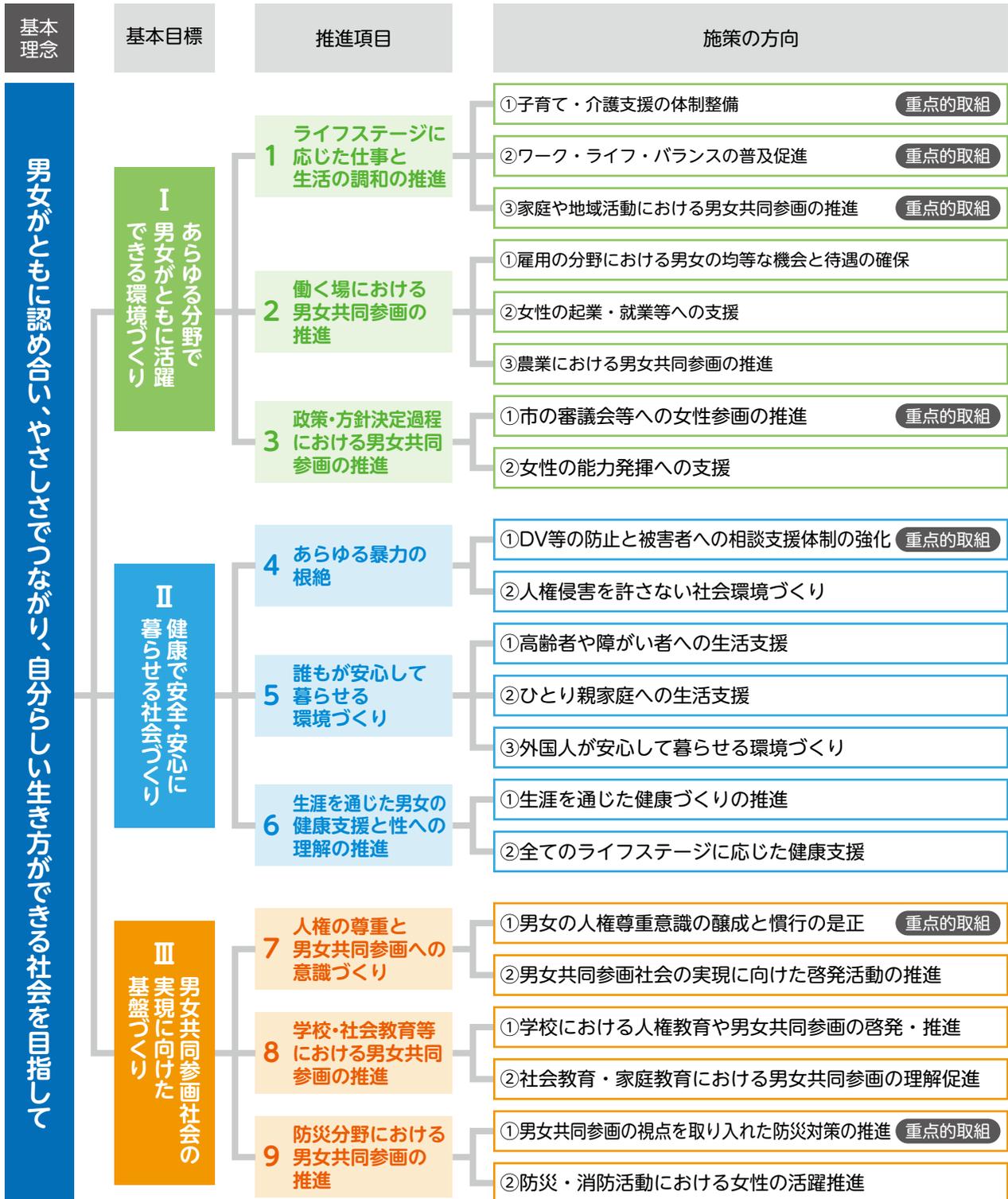


4 計画の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「推進項目」「施策の方向」を体系化したものです。

「施策の方向」には、重要課題及び緊急性の高い課題について、重点的な取組みとして位置づけ、課題の解消に取り組んでいきます。

施策の方向性の下には、各部署が実行すべき施策（事業）を設定します。第4次計画では、市全体として88の事業を設定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。



5 指標の設定

本計画の推進にあたり、進捗状況の調査、点検及び評価を実施するため、3つの基本目標及び重点的に取り組む施策等に対し、次のとおり指標を設定します。

なお、各指標の目標値については、これまでに実施した市民意識調査の結果及び第4次千葉県男女共同参画計画の指標等を参考にして、本計画の期間である5年間で得られる成果として設定しています。

基本目標	指標項目	区分	計画策定時実績値 2017年度	目標値 2023年度
Ⅰ	保育所等待機児童数	全体	0人	0人
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	65.9%	75%
	仕事と生活のバランスが図られていると感じる人の割合 (子育てアンケート)	全体	62.6%	65%
	市男性職員の育児休業取得率	男性	0%	10%
	職場の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	32.8%	40%
		男性	41.5%	45%
	市の審議会等における女性委員の割合	女性	30.2%	35%
	市女性職員の管理職への登用率	女性	11.5%	15%
	家庭の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	54.0%	65%
		男性	73.4%	75%
地域の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	38.7%	45%	
	男性	56.1%	60%	
Ⅱ	DV防止法という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	89.9%	100%
	「セクシュアル・マイノリティ、LGBT」という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	64.9%	70%
	総合型地域スポーツクラブの会員数	全体	1,345人	1,540人
	がん検診の受診率	女性	子宮がん 27.9%	50%
乳がん 27.6%				
Ⅲ	男女の固定的性別役割分担意識を持たない人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	70.7%	75%
	社会通念や風潮の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	20.2%	30%
		男性	37.9%	40%
	教育の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	53.7%	55%
		男性	62.7%	70%
女性災害対策コーディネーター数	女性	32人	50人	

- ※基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり
 基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり
 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり



6 計画の推進体制

市では、全庁的な推進体制を充実させ、市民の皆さんや市民活動団体、企業、県等関係機関と連携を図りながら、総合的、計画的に男女共同参画を推進していきます。

男女共同参画社会の実現に向けて

家庭では

- お互いの性を尊重しましょう。
- 家事を分担しましょう。
- 働き方を見直して、ワーク・ライフ・バランスを実現させましょう。

地域活動(自治会・PTA活動等)では

- 女性も積極的に参画しましょう。特に、防災分野においては、女性の視点が必要とされています。

職場では

- 男女がともに働きやすい職場にしましょう。
- 女性リーダーの育成や、女性の管理職登用など、男女がともに活躍できる環境を整えていきましょう。



男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんで取り組んでいきましょう!

2019年(平成31年)3月

袖ヶ浦市 市民健康部 市民活動支援課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

TEL 0438-62-3102 FAX 0438-62-3877

ホームページ <https://www.city.sodegaura.lg.jp>